

「石鎚山系エリアへの観光客誘客事業」仕様書

1 目的

協議会が作成した石鎚山系グレーディングマップ及びサイクリングマップなどを活用した登山、サイクリングをはじめ各種アクティビティと愛媛県西条市、久万高原町、高知県のいの町、大川村（以下「連携市町村」という。）の主要観光施設の周遊を目的とした企画旅行（以下「ツアー」という。）を主催する旅行会社に対し補助をすることにより、観光客の誘客を推進するとともに、石鎚山系エリアの地域活性化に寄与することを目的に本事業を実施する。

2 実施期間

補助金交付決定日 ～ 平成31年2月28日（木）

3 事業内容

補助事業者（事務局）は、本事業を実施するため、以下を行うこととする。

なお、間接補助事業の内容については、「石鎚山系エリアへの観光客誘客事業補助金概要（間接補助事業者への補助）」を参照すること。

<事業内容>

- （1）本事業の周知（HP等での周知、関係者等への周知等）
- （2）本事業に関する問い合わせ、意見等への対応
- （3）補助対象とするツアーの認定に係る業務（補助金交付申請の受理、内容の審査、交付決定通知の発出等）
- （4）間接補助金事業者の確定検査、支払い手続き等
- （5）間接補助事業者に対する本事業についてのアンケート
- （6）本事業による成果報告
- （7）その他の事業管理に必要となる事項についての対応